特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 (2022年) **11**月**16**日(水)

No. 15778 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆インターネット上における他人の商標の 使用について(上) …………………(1) ☆イノベーション・ブランド構築に資する 意匠法改正~令和元年改正~……(7)

☆ [春宵一刻] 天空の都市マチュピチュの段々畑 (8)

インターネット上における他人の商標の 使用について(上)

弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 弁護士 根岸 秀羽

第1 はじめに

インターネット上においては、メタタグ¹や検索 連動型広告2等、様々な手段により需要者を自身の ウェブサイトへ誘導する仕組みが存在する。

これらの仕組みにおいて、他人の登録商標が使用 されることがあるが、このような使用態様が当該他 人の商標権を侵害するかを巡り、しばしば紛争が生 じる。

そもそも、商標法が保護対象とする商標は、同法 の目的(1条。以下同法を「法」という。)に照らし、 自他識別機能(商標の付された商品・役務を他人の 商品・役務と区別する機能) ないし出所表示機能 (商 標が付された商品・役務の出所を表示する機能)の ほか、品質保証機能(商標が付された商品・役務が 一定の品質であることを示す機能)や広告宣伝機能 (消費者に商品・役務が記憶されることにより広告

United **GiP**s



世進

祥子

亜子

剛輝

一郎

徳虎

新樹グローバル・アイピー特許業務法人

Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544 http://www.giplaw-osaka.co.jp mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣 理 士 夫 代表弁理士 村井 康司 理 士 金田 加藤 秀忠 代表弁理士 小林 堀川 かおり 理 + 理 士 黒川 理 + 元山 雅史 弁 理 十 西屋 弁 理 \pm 小野 健太郎 弁 理 士 大西 理 川分 弁 + 康博 中国弁理士 鄭 理 \pm 遠藤 真治 小野 由己男*

合路 裕介* 弁理士 石川 貴之 弁 理 士 香山 良樹 弁 理 士 亨泰 古賀 稔久 小出 宗一郎 習 三崎 正輝* 松山 弁 理 \pm 弁 理 士 魯 弁 理 十 佳瑛 岡崎 信治 弁 理 士 弁 理 士 上田 雅子 弁 理 士 吉田 新吾 (日本弁理士ABC順) 韓国弁理士 朴 沼泳 日本弁理十

カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン*

※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)